



2026年(令和8年) 第31週 (7/27 ~ 8/2) 定点把握対象疾患について

三宅島 流行性耳下腺炎 : 1 件

御蔵島 感染症の報告はありません

(三宅管内感染症発生動向調査より集計)

東京都の注目される定点把握対象疾患 [東京都感染症週報 第30週]

- ・手足口病の定点当たり報告数は、8.10で前週(13.31)より減少していますが、引き続き警報レベルです。

島しょの情報(11島の医療機関からの報告) [第31週 (7/27 ~ 8/2)]

- ・インフルエンザの医療機関あたりの報告数は、0.36 で前週(0.82)より減少しました。

NEWS 夏場の食中毒に気をつけましょう

夏は気温や湿度が高くなり、食中毒の原因となる細菌が増えやすい季節です。島内でも、バーベキューや地域行事、釣りやレジャーなど屋外で食事を楽しむ機会が増えることから、普段以上に食品の衛生管理に注意が必要です。

食中毒予防の基本は、「つけない・増やさない・やっつける」の3原則です。調理前や食事前には石けんでしっかり手を洗い、生の肉や魚を扱った包丁やまな板は他の食品と分けて使用しましょう。また、お弁当など食品を長時間常温で放置しないことも重要です。特に屋外では、保冷剤やクーラーボックスを活用し、食品の温度管理に注意しましょう。また、魚介類の中には十分に加熱しないと食中毒の原因となるものがあります。一方で、加熱では防げない、増えた細菌が作り出す毒素により起こす食中毒もありますので注意が必要です。

食中毒になると、腹痛や下痢、嘔吐、発熱などの症状が現れます。乳幼児や高齢者では重症化することもあります。楽しい夏の思い出を守るためにも、一人ひとりが食中毒予防を意識し、手洗いと食品の適切な温度管理を心掛け、安全で健康な夏を過ごしましょう。



食中毒ずかん(東京都健康安全研究センター)

食中毒予防3原則

1 つけない



洗浄

・材料、手指、調理器具を洗う



身だしなみ

・マスク、手袋、帽子などの着用



消毒

・次亜塩素酸ナトリウム
・煮沸・アルコール



相互汚染の防止

・調理器具の使い分け
・フタつき容器の使用

★次亜塩素酸ナトリウムを使うときの注意点

- ・調理器具は、消毒前に必ず洗浄(汚れがあると効果が低下)
- ・表示を見て目的にあった倍率で希釈する
- ・使用するときは換気する
- ・金属を腐食させるので要注意

★消毒用アルコールを使うときの注意点

- ・消毒したいものの水分をとり除いてから使用する
- ・水分が残っているとアルコールが薄まり効果が低下する

2 増やさない

正しい冷蔵庫の使い方

- ・冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下
- ・すき間をあけて、冷気の通り道をつくる
- ・温度計で温度をチェック
- ・庫内温度が上がらないように開け閉めは短時間で



調理済み食品は出来るだけ早く消費

- ・調理済み食品は速やかに提供する
- ・調理済み食品の室温放置は厳禁
- ・お客様にも早く食べるよう呼びかける

3 やっつける



中心部まで
確実に火を通す



加熱だけでは防げない食中毒があります

・黄色ブドウ球菌食中毒・ウェルシュ菌食中毒など

参考:家庭での食中毒予防(厚生労働省)、食品衛生の窓(東京都保健医療局)

(編集・発行) 東京都島しょ保健所 三宅出張所

電話 04994-2-0181 FAX 04994-2-1009

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/tousyo/miyake/>



島しょ保健所三宅出張所管内 感染症発生動向調査

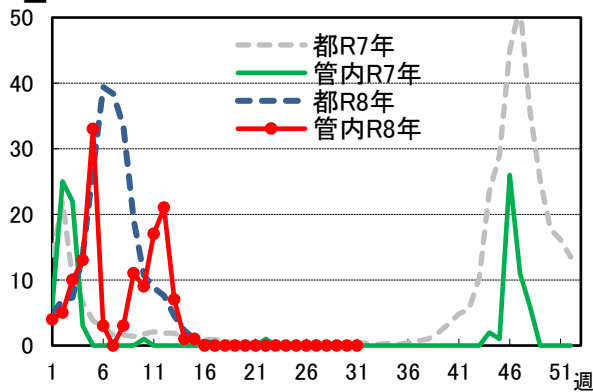
三宅出張所管内 定点把握対象疾患報告数

疾病名 (小児科定点及びインフルエンザ /COVID-19定点)	令和8(2026)年						令和8 (2026)年 累計	東京都 定点あたり 30 週
	26 週	27 週	28 週	29 週	30 週	31 週		
RSウイルス感染症							0 (0)	0.25
咽頭結膜熱					1 (0)		1 (0)	0.21
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎					1 (0)		2 (0)	0.74
感染性胃腸炎							12 (6)	3.35
水 痘							0 (0)	0.25
手 足 口 病							0 (0)	8.10
伝染性紅斑							0 (0)	0.06
突発性発しん							1 (0)	0.18
ヘルパンギーナ							0 (0)	1.69
流行性耳下腺炎						1 (0)	1 (0)	0.04
MCLS(川崎病)							0 (0)	0.01
不明発しん症							0 (0)	0.08
インフルエンザ							138 (22)	0.33
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)							5 (4)	0.27

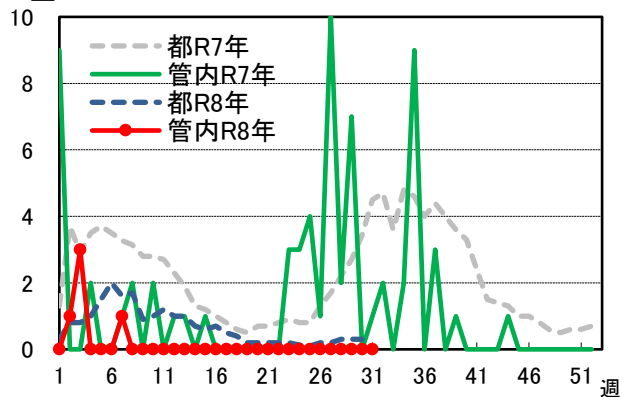
※カッコ内:御蔵島報告数の再掲

【三宅管内】患者報告数推移グラフ(管内とは三宅・御蔵両島の発生数計都は定点あたり発生数)

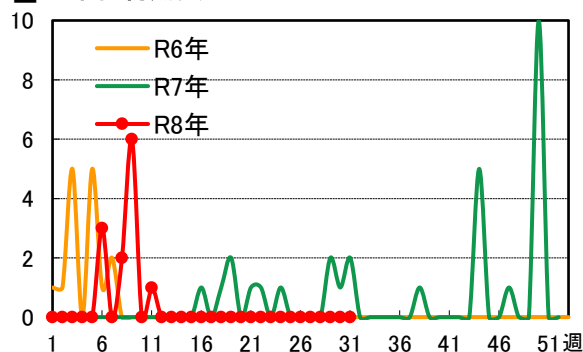
■ インフルエンザ



■ 新型コロナウイルス感染症



■ 感染性胃腸炎



※5類感染症は、感染症発生動向調査を通じ皆さまに情報提供をすることにより、
感染症の発生および、まん延・拡大を防止することが目的です。